

義務教育学校の充実に関する 基本方針

大町町第二期小中一貫教育推進プラン

平成 29 年 4 月 1 日

大町町教育委員会

義務教育学校の推進に関する基本方針（大町町第二期小中一貫教育推進プラン）【概要】

●第一期導入期（平成19年～平成28年）

小中連携から小中一貫教育へ

小中連携

H19 大町町立小・中一貫教育校の開設に関する基本方針策定

H20 国研「小中連携教育実践研究事業」委嘱（～H21）

H21 キャリア教育（基礎的・汎用的能力の醸成）の研究スタート

H22 学校目標、研究組織、カリキュラムの一体化

H23 小中一貫校大町ひじり学園開校（6・3制を基盤とした4・3・2制）

H24 県「“進”魅力ある学校づくり推進事業」委嘱

H25 小中一貫一体型新校舎完成・引っ越し

H26 町「コミュニティ・スクール」指定（継続）

H27 PTA合併「大町ひじり学園PTA」

H28 学校統廃合「義務教育学校」に・県「活用力向上事業」委嘱

小中一貫教育

成果：中学生の学力向上・問題行動の減少、基礎的・汎用的能力の向上等
課題：小学生の学力、家庭学習、不登校対応、「小中ギャップ」、教職員の多忙等

●第二期充実期（平成29年～）※大町町第二期小中一貫教育推進プラン

「義務教育学校文化」の創造

視点1 学力向上対策 ⇒ 効果的な乗り入れ授業・一貫カリキュラム研究

・小学部の一部教科担任制の実施、一貫カリキュラムの見直し、校時運行の見直し等

視点2 児童生徒交流 ⇒ ブロックリーダー(4, 7, 9年生)の育成

・ブロック活動の充実、学校行事の在り方検討、5・6年生の中学部行事参加、児童会生徒会の統合、特別支援学級交流、縦割り活動の拡充等

視点3 教職員交流 ⇒ 義務教育学校の教職員としての意識高揚

・効果的な学校運営(職員会議・校内研究・教科部会・4部会・教育相談)、教職員人事等

視点4 地域と共にある学校づくり ⇒ コミュニティ・スクールの充実

・学校運営協議会の実働、学校ボランティアの効果的活用、外国語活動非常勤講師の配置、学校地域連携コーディネーター(学校教育係指導主事)による運営等

1 はじめに

(1) 小中連携から小中一貫教育へ

大町町が小中一貫教育に着手して 10 年が経ちました。校舎隣接型の小中連携をスタートさせ校舎一体型の小中一貫教育まで緩やかに一步一步進んできました。平成 25 年には小中一体型新校舎が完成しました。そして、平成 28 年の学校教育法改正により、一つの教職員集団が 9 年間一貫した教育を行う新たな学校種が制度化され、大町ひじり学園は、九州初の義務教育学校に学校統廃合しました。これにより、施設、制度等のハード面の整備は、ある程度完了しました。ソフト面については、これまでの 10 年間、大町小学校、大町中学校にお勤めいただいた諸先輩方、現場の教職員の先生方の皆様のご尽力により、全ての教職員が義務教育 9 年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫校の学校運営の基盤が完成されました。改めて心より感謝申し上げます。

そして今、大町ひじり学園は、県内有数の校舎一体型小中一貫校として県内外から注目される町内唯一の町立学校となりました。

しかしながら、長い間の 6・3 制の義務教育制度の中では、指導体制・指導方法・家庭学習・評価方法・生徒指導の手法・部活動等、いわば「小学校文化」、「中学校文化」として積み上げられてきた大きな違い、いわゆる「小中ギャップ」がまだまだ存在しています。適度な段差は必要なものの、その間の円滑な接続が必要なことは言うまでもありません。

(2) 「義務教育学校文化」の創造

大町ひじり学園は、義務教育学校として小中一貫教育推進の第二期を歩み始めます。本方針は、今後の 10 年間で小中一貫教育の充実期と位置づけ計画するものです。

まだまだ存在する「小中ギャップ」の解消に向けて、義務教育 9 年間で連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえて具体的な取り組み内容の質を高めていくことが重要です。毎年 P D C A サイクルで検証を行いながら、学力向上対策、児童生徒の交流、教職員の交流、コミュニティ・スクールをさらに進め、9 年間で子どもを育てる小中一貫教育のさらなる推進、地域に愛され地域と共にある学校づくりを行います。大町ひじり学園は、県内有数の小中一貫校として「義務教育学校文化」の創造を先進的に行います。

さらに、校長一人配置による円滑な意思決定、教職員加配、必要に応じた教育課程特例の実施、業務の効率化等の義務教育学校の制度上のメリットを活かしながら学校運営を行います。

小中一貫教育は、あくまでより良い教育を実現するための「手段」であって、それ自体が「目的」でないことを十分に認識しつつ、大町町の実情、子ども達の学びや育ちの現状と課題、教職員の多忙感等を的確に把握し、それらを解決するための効果的な「手段」として、今後 10 年間で歩みます。

本方針に基づき、大町町教育委員会では、児童生徒の発達の段階及び実態を十分に考慮して、これまでの小学校教育と中学校教育の良さ（横の教育）を維持します。また、教職員の意向を十分に汲みながら小中一貫教育（たての教育）をさらに充実させます。引き続き大町ひじり学園に学校運営協議会を設置し、地域と共にある学校づくり（ななめの教育）を行います。

2 小中一貫教育導入期（平成 19 年度～28 年度）の総括

（1）これまでの経緯

児童生徒の学習意欲の低下、学習事項や学習習慣が未定着のままの進学、不登校の増加、少子化等の当時直面していた課題に対応して、平成 19 年に「大町町立小・中一貫教育校の開設に関する基本方針」が策定されました。「大町小・中一貫校開設準備検討委員会」が中心となり協議を重ね、平成 23 年、大町小中学校隣接のまま小中一貫校開校が実現しました。この間、学校教育係指導主事を中心に保護者や地域住民に小中一貫教育について理解を得るため説明を重ねてきました。合わせて耐震化に伴い新校舎建築も行われ、平成 25 年には、一体型新校舎での教育がスタートしました。平成 28 年に大町小学校と大町中学校を統廃合し、当時、全国で 22 校、九州唯一の義務教育学校「大町町立小中一貫校大町ひじり学園」が誕生しました。これにより制度面でも施設面でも小中一貫教育の基盤が整備されました。また、別々だった学校教育目標を「大磨 知誠」として統一し、教職員の校内研究組織を一本化したことにより、キャリア教育を機軸とした研究が進み、「大町型授業」が確立され、平成 26 年には、キャリア教育の実践優良校として文部科学大臣表彰を受けました。

学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールの導入については、小中一貫教育と極めて親和性が高いと判断し、平成 24 年から準備を始め、平成 26 年から大町小中学校を指定、平成 28 年には大町ひじり学園を指定しました。

一方、PTA 組織については、平成 27 年に「大町ひじり学園 P T A」に合併されました。

（2）これまでの主な小中一貫教育の取組

一体型校舎建築、学校教育目標・キャリア教育目標・学校評価の統一、ブロック別目指す子ども像の設定、教職員合同校内研究、学校運営機構の統合、一貫カリキュラムの作成、相互乗り入れ授業、合同授業、交流授業、小学部の一部教科担任制、地区児童生徒会、合同学校行事、小学部教職員（希望者）の部活副顧問就任、特別支援教育交流、小学部の中間・期末テスト実施、5・6 年生の中学部文化発表会・中体連激励会等中学部行事参加、中学生の小学部運動会参加、ブロック朝会・集会、生活のきまり等のすり合わせ、入学式・進級式の合同開催、ノーチャイム、委員会活動組織の精選、二学期制等、前期課程（小学部）の教育、後期課程（中学部）の教育をベースに少しずつ合同実践を行ってきました。

また、大町ひじり学園推進委員会（※発足当時の名称「大町町小中一貫校推進委員会」）を組織して、小学部・中学部の管理職等と教育委員会事務局職員が毎月、大町町の小中一貫教育について協議したり、共通理解を図ったりしてきました。その開催数は 10 年間で 100 回を越えます。

しかし一方で、教育課程の 6・3 制をベースとした 4・3・2 のブロック制をとりながら、ブロック別の活動や合同実践等は、まだまだ少ない状況にあります。

（3）児童生徒アンケート・教職員の学校評価

平成 28 年 11 月に 4・6・7・9 年生対象に行った小中一貫教育アンケートでは、6 年生で 87%、9 年生で 73%が、その良さを感じています。特に 6 年生は、中学部行事に参加したり、中学部教員の乗り入れ授業が積み重ねられたりする中で、中

学部の生活への不安が解消されていることが分かりました。

一方、4年生の41%、7年生の48%が、小中一貫教育の良さを感じていません。これは、ブロックリーダーとして活躍の場が少なかったことやブロック別の目指す児童生徒像はあるものの、ブロックでの活動が朝会・集会の実践にとどまっていることが影響しているものと思われます。

また、平成27年度在籍の教職員の学校評価アンケートでは、4人に1人が小中一貫教育の良さを感じていないことが分かっています。学校運営組織は合同で形成されているものの、実際には、これまで同様、別々に教職員が集まって職員会議や話し合いが持たれていることが多く、実際の教育実践や活動も別々の取組になることが多い傾向にあります。長い間の6・3制の義務教育制度や教員免許制度の影響もあり、教職員に「小学校の教職員」「中学校の教職員」という意識が根強いことも感じられます。

(4) 成果

学校現場では、10年をかけて「小中連携から小中一貫教育へ」ゆるやかに移行しながら実践を積み重ねて来た結果、中学生の確かな学力向上・問題行動の減少、児童生徒の基礎的・汎用的能力の向上が見られています。

また、自己肯定感の醸成、県立中・私立中への入学流出の減少、教職員の授業力向上等でも成果が見られています。

(5) 課題

小学生の学力や家庭学習習慣に課題が見られ、いわゆる「中一ギャップ」の解消も思ったほどの効果が表れていません。教職員については、「小学校文化」と「中学校文化」の違いである「小中ギャップ」を意識する教職員も少なくありません。児童生徒交流や教職員の交流は、決して多くない傾向にあります。

また、新しいこと取り組むことへの多忙感や改善しない問題行動等対応による徒労感、勤務時間終了後の生徒指導・保護者対応による教職員の超過勤務の増加が心配されています。

3 これからの大町町立小中一貫校大町ひじり学園（平成29年度～）

(1) 大町町の学校教育基本方針から

大町町教育委員会は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神及び佐賀県教育施策実施計画、大町町教育大綱に則り、大町町の実態、児童生徒の心身の発達段階や特性等を十分考慮しながら、「大磨 智誠」を小中一貫校の教育目標として、未来を担う人材の育成を目指します。

大町ひじり学園は9年間の教育を行う九州初の義務教育学校であり、町で唯一の小中一貫校です。充実した環境の中で、小中一貫教育、コミュニティ・スクールの充実を進め、より一層地域に信頼される魅力ある学校づくりを行います。

また、専門性に基づくチーム体制づくり、学校のマネジメント機能の強化、教職員の人材育成を進めながら様々な方々が学校教育に係わる「チーム学校」の実現を目指します。

毎年度の重点課題の解決に向けて、学校教育行政を行います。

(2) 大町ひじり学園コミュニティ・スクールの充実

大町ひじり学園に児童生徒のいる世帯の割合は町内 10.6%（平成 28 年度）です。多くの地域住民に愛され地域の誇りや宝となる学校づくりを地域と共に推進していくことが必要です。「大町っ子 地域と共に 笑顔であいさつ 大きな輪」をキャッチフレーズに大町ひじり学園学校運営協議会の支援を受けながら地域と共にある学校づくりを推進します。学校の様々な課題について学校運営協議会委員の意見をいただきながら地域立の学校運営を行います。学校運営協議会を「会議中心から実働へ」移行していきながら地域学校協働活動を推進していきます。その際、学校教育係（主任）指導主事を学校地域連携コーディネーターとして位置づけ運営に当たらせ、教職員の負担軽減を図ります。

また、学校ボランティア、専門的スタッフを積極的に活用するいわゆる「チーム学校」の体制を構築していきます。

(3) 大町ひじり学園学校目標

「大磨 智誠」を学校目標に、児童生徒の知・徳・体を大きく磨き、人格の完成を目指します。

(4) 大町ひじり学園のキャリア教育

「夢に向かって 絆・全力・挑戦！」をキャッチフレーズに、9年間で児童生徒の基礎的・汎用的能力の育成を行います。学校経営・学級経営もこれを視点に行い、学校目標の実現を目指します。大町ひじり学園の全職員が同じ方向を向いて指導を行います。

※基礎的・汎用的能力

| 基礎的・汎用的能力 | キャッチフレーズ | つきたい力 |
|---------------|----------|-------|
| キャリアプランニング能力 | 夢に向かって | 見通す力 |
| 人間関係形成・社会形成能力 | 絆 | 関わる力 |
| 自己理解・自己管理能力 | 全力 | 自ら学ぶ力 |
| 課題対応能力 | 挑戦 | 挑む力 |

(5) 教育課程について

前期課程 6 年間、後期課程 3 年間で基本に 9 年間の学びを保障します。

一貫カリキュラムについて、学習のつながりを意識して継続して研究を行います。児童生徒の実態を十分に踏まえ、必要に応じて教育課程の前倒しや独自教科等の設置を行う特別な教育課程（教育課程特例）の実施も行います。

1 単位の前期課程 45 分、後期課程 50 分の授業時間については、全校統一した校時運行の設定や小学部への 50 分授業の導入、短時間学習の設定等その効果を慎重に検討しながら、校時運行を柔軟に対応していきます。

また、地域の人的・物的資源の活用や長期休業や放課後の活用等、社会と共有・連携するいわゆる「社会に開かれた教育課程」の実現も目指します。

(6) ブロック制の充実

1・2・3・4 年生を前期ブロック（基礎期）、5・6・7 年生を中期ブロック（定着期）、

8・9 年生を後期ブロック（発展期）として、ブロック別の目指す児童生徒像に基づき小中一貫教育を行います。

教職員の校内研究もブロック別の活動をベースとします。

※ブロック別の目指す児童生徒像

| | 前期ブロック | 中期ブロック | 後期ブロック |
|---|---------------|-------------------|---------------|
| 知 | めあてをもち進んで学ぶ児童 | 自ら考え学ぶ児童生徒 | 確かな学力を身につけた生徒 |
| 徳 | 心やさしく助け合う児童 | 礼儀正しくおもいやりのある児童生徒 | 豊かな心をもった生徒 |
| 体 | 元気に仲良く遊ぶ児童 | 体を鍛え最後までやり抜く児童生徒 | 健康でたくましい生徒 |

特に、ブロックでの児童生徒交流を増やし、4・7・9 年生のブロックリーダーとしての活躍の場を確保します。6 年生については小学部リーダーとして引き続き活躍させます。さらに、ブロック朝会やブロック集会も充実させます。

また、5・6 年生が積極的に中学部行事に参加するなど、中期ブロック、後期ブロック合同の活動を増やしていきます。中期ブロックの活動の充実により、進学により学習や生活に不適應を起こすいわゆる「中1ギャップ」の解消を目指します。

（7）小中一貫した特別支援教育

特別支援教育コーディネーターを中心に特別支援教育の連携を深め、児童生徒交流を充実します。個別の指導については、教職員が十分に情報を共有して、それぞれの特性に応じた教育を行います。特別支援教育支援員については、役割を固定せず弾力的に活用していきます。

特別支援学級の通称については、小学部「なかよし学級」、中学部「コラボ学級」と異なっていることから、統一の必要性について検討を開始します。

（8）教職員の意識の高揚

義務教育学校の教職員として9年間に責任を持って教育活動を行う意識を高め、協働意識をもった教職員による「義務教育学校文化」の創造を目指します。職員会議、校内研究教科部会、四部会等を合同で開催したり、ブロック会議を設定したりする等、義務教育学校としての学校運営機構の確立を図ります。

また、教職員が一体となって、校内研究を行います。小学部教職員と中学部教職員が一緒にお互いの良さを尊重しながら研修を深め、アクティブ・ラーニングの視点にたった授業改善や指導力の向上を継続的に行っていきます。教職員の全国の小中一貫教育先進校への視察研修も赴任1・2年目の教職員を中心に計画的に実施します。

また、小中両方の教員免許を持った教職員の割合を10年後には75%に引き上げることを目標とします。その上で、小中一貫教育に意欲ある教職員を増やしていきます。

希望する小学部教職員の部活動指導は可能とします。

(9) 教育相談体制の充実

教育相談担当を中心に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、生活サポート支援員、町子育て・健康課、町福祉課等と連携し一体となった対応を行い、教育相談、家庭教育支援を充実させます。

いわゆる「気になる子」については、全職員で共通理解して対応に当たります。

また、児童生徒は、9年間同じ仲間と学校生活を送ることになります。教職員は、人間関係の固定化等から、いじめや不登校が起きないように日頃からの児童生徒観察を強化することが重要です。覚知した場合は、長期化しないよう早期対応に心がける必要があります。

(10) 生徒指導・生活指導に関する工夫

学習規律、生活規律については、私服・制服通学の違いや発達段階、課題に応じて柔軟に対応するものの、ルールについては児童生徒が戸惑うことのないようある程度統一して策定することが重要です。設定したルールについては、全職員が共通認識を持って、足並みを揃えて指導します。

(11) 別開催の学校行事の在り方について

運動会・体育大会、文化発表会・学習発表会等、別開催の行事については、今後、合同開催に向けて検討を始めます。少子化により6年生が単学級となる場合には、合同実施を行います。

また、9年生卒業証書授与式、6年生前期修了証書授与式については、より良い実施方法を検討していきます。

いずれにしましても、学校運営協議会、保護者、児童生徒、教職員の意見や小中一貫教育先進校の事例を参考にしながら、児童生徒のリーダー性の育成の観点も踏まえ、実施方法の決定を行っていきます。

(12) 効果的な乗り入れ授業・合同授業の実践と縦割り活動

中期ブロックを中心に、小学部の一部教科担任制の導入、相互乗り入れ授業等必要に応じて実施します。中学部教員の専門性と小学部教員のきめ細かな指導を生かして児童生徒の学力向上を図ります。

合同授業については、異なる学年のそれぞれの学習目標を明確にして必要に応じて実施します。

乗り入れ授業・合同授業については、あくまで手段であり児童生徒の学力向上を目的としています。教職員の多忙化対策、少人数授業やティームティーチングの実施、少人数加配教員の活用、時間割作成等を考慮して無理なく効果的に計画し実践します。

縦割り活動については、弁当会食、集団登校、遊び等児童生徒交流の機会を定期的に設定し充実させます。

(13) 小学部外国語活動の充実

A L T、学校ボランティア、非常勤講師等を活用して、学級活動・生活科・総合的な学習の時間等の教科において1年生から4年生まで各学年10時間程度

のグローバル教育を設定します。

5・6年生の外国語活動については、町独自に非常勤講師を配置し、全ての時間でティームティーチングを行います。

(14) 児童会活動と生徒会活動の統合

小学部の委員会活動と中学部の生徒会活動については、合同での活動を少しずつ増やしていきながら、少子化により6年生が初の単学級となる頃には、各委員会の再編・統合を行います。

地区児童生徒会についても地域との連携を大切にしながら、児童生徒交流の活性化を図っていきます。

(15) さらなる環境整備

今後も、大町町ICT整備計画に則り、特別教室への電子黒板の配備、一人一台のタブレットPCの整備を行っていきます。

また、小学生向け固定施設遊具を順次増設していきます。

さらに、空調機の全教室設置を行います。

児童生徒の評定管理、成績管理、出席統計管理等については、小学校新学習指導要領全面実施となる平成32年度を目処に、中学部で採用している佐賀県教育情報システム「SEI-Net」校務管理機能を小学部で使用し、法定帳簿等のデジタル管理を統一します。

(16) 大町ひじり学園推進委員会の充実・教育委員会の関わり

小学部・中学部の管理職等・教育委員会事務局職員が毎月、大町町の小中一貫教育について協議したり、共通理解を図ったりしてきた大町ひじり学園推進委員会は委員の拡充を行い継続し、様々な立場の教職員と教育委員会事務局職員とで義務教育学校文化創造に向け協働していきます。

また、小中一貫教育を推進する過程で、積極的に学校教育係（主任）指導主事を学校現場に派遣し、学校への指導助言、「気になる子」対応への支援、大町ひじり学園への視察対応を行います。

教育委員会による学校訪問や教育委員と教職員の意見交換の機会も継続して設定します。

佐賀県で一番小さな町の唯一の町立学校と教育委員会は、今後も一体となって小中一貫教育を推進していきます。

<参考文献>

「大町町立小・中一貫校の開設に関する基本方針」

大町町教育委員会 平成19年5月

「Q&A小中一貫教育 改正学校教育法に基づく取組のポイント」

文部科学省小中一貫教育制度研究会 平成28年10月

「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」文部科学省 平成28年12月